

区保健福祉部の人材育成について（研修等の取組）

令和7年3月 保健福祉局・子ども未来局

1 背景

●アクションプラン2023 （行政運営の取組）	令和5年（2023年）3月に策定した「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」、「札幌市一般事務（福祉コース）育成方針」に基づき、協働による支援を実践できるよう、キャリアラダーの活用やジョブローテーションの実施、各種研修等の充実により、組織的・計画的に、福祉職場を支えることのできる職員の人材育成を図ります。
●人材マネジメント方針	複合化・複雑化する福祉課題に対応するため、福祉に携わる職員の専門性を高める取組を進めます。

- 福祉分野全体の底上げのためには、区保健福祉部で働く行政コース職員など、広く福祉分野で働く職員の人材育成が必要
（※区保健福祉部に所属する職員は約2,000人、そのうち中核的役割が期待される福祉コース職員は約140人の配置にとどまる。）
- 職員育成ビジョン等について児童分野にとどまらない浸透を目指し、区保健福祉部全体で複合化・複雑化する福祉課題に対応していくために、保健福祉局・子ども未来局の連携による取組を強化

2 区保健福祉部職員を対象とした研修等の取組

種別	福祉コース育成方針に基づく研修	各区における多職種合同研修	区保健福祉部職員を対象とした対人援助研修 NEW!
目的	・福祉分野を担う中心的な役割を果たせる人材の育成を全庁的に実施し、福祉コースの専門性を組織的に高めていく。	・研修を通じて自分たちがどのように動けば支援の網の目を防ぐことができるのかを考える機会をとし、協働の組織文化を醸成する。	・令和元年6月死亡事例や職員育成ビジョンについて振り返るとともに、対人援助に携わる職員に求められる姿勢やセルフマネジメント、多職種・多機関協働による支援の重要性について学ぶ。 ・福祉職場で働く職員が、職域や職種に関わらず共通して身に付けるべき知識・技術である、アセスメントや面接技術、事例検討等について実践的に学ぶ。
経緯	・令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言内容や福祉課題の複合化・複雑化等を踏まえて策定された「一般事務（福祉コース）育成方針」に基づき、令和5年度から実施。	・令和元年6月死亡事例に係る外部評価報告書の提言内容等を踏まえて、令和4年度に中央区・白石区の2区で試行実施の上、令和5年度から全区で実施。	・上記背景や、これまでの児童虐待防止対策推進本部会議・子ども虐待防止に係る人材育成検討委員会における議論等を踏まえ、令和6年度から、保健福祉局・子ども未来局の共催により、主に区保健福祉部職員を対象とした対人援助研修を新設。
対象	・福祉コース職員（所属を問わない）	・区保健福祉部及び児童相談所職員	・区保健福祉部職員（一部、区以外の福祉職場に勤務する職員や福祉コース職員も対象）
内容	・福祉コース育成方針に基づきキャリアラダーを踏まえて、「初任期」「レベルアップ期」「中堅期」 NEW! 「スーパーバイザー」の各研修を3局協働（総務局・保健福祉局・子ども未来局）により実施。 ※初任期：採用1～4年目、レベルアップ期：採用5～9年目、中堅期：採用10～19年目、スーパーバイザー：主に係長職	・多職種に係る複雑かつ複合的な課題を持つ事例を用いた事例の検討や多職種・部署横断的に係るテーマ（例：知的障害・精神障害を原因とした支援困難など）に基づいた講話など。	①区保健福祉部職員向け対人援助基礎研修（令和6年6月実施） ・関係職員や外部講師による講義（①「児童虐待重大事案に係る検証等から学ぶ」②「これからの福祉行政に求められること」、③「セルフマネジメントにもつながる関係機関連携の基礎」） ②福祉職場向け対人援助研修（実践編）（令和7年1月実施） ・講義・実演・グループワークを通じて、面接技術（解決志向アプローチ）、包括的なアセスメントの視点、事例検討の手法等を学んだ。 ・福祉コース課長職が講師を務めるなど、庁内の専門人材を活用。
その他 （関連する取組）	・福祉コースの全ての所属長が育成方針に基づき「キャリアラダー」「職員個人の年間育成計画書」「研修手帳」を活用し面談実施。	・令和5年度から全区で実施している「関係係長会議」において、研修内容の企画検討や振り返り、各所属への共有の仕方を協議。	・福祉職場で働く職員（特に相談援助業務に従事する職員）の専門性獲得に向け、庁内ホームページを活用した研修情報の集約・発信を実施。

3 今後の取組

研修等の取組

- ・令和7年度以降も上記研修等の取組を継続・充実させていく。
- ・区保健福祉部の行政コース職員など広く福祉職場で働く職員の育成と、中核となる福祉コース職員の育成を並行して進めること、また各区における協働の意識醸成の取組と、本庁部局が実施する職員の専門性獲得に向けた取組を連動させていくことで、福祉分野全体の底上げを図っていく。

区保健福祉部の組織改編による取組

- ・複合的な福祉課題を抱えた世帯への組織・分野横断的な支援を目的に、現在4区でモデル実施している「支援調整課」について、令和7年度から全市展開。
- ・区保健福祉部職員の協働意識の醸成や支援力向上につながる取組を推進（多職種合同研修の浸透・定着も後押し）するほか、支援調整課が関係課をバックアップし、部内職員が実際の支援事例から学ぶ機会を増やしていく。